

募集要項

京都市水道管路及び下水道管路
の更新に係る長期見通し検討業務

令和4年4月

京都市上下水道局経営戦略室

1 委託業務概要

(1) 委託業務件名

京都市水道管路及び下水道管路の更新に係る長期見通し検討業務

(2) 募集の主旨

本業務は、水道管路及び下水道管路の更新需要が今後増加していくことを踏まえ、限られた事業費の中で最小限のリスクとなるように更新の優先順位を設定し、更なる平準化について検討を行い、100年間の長期的な更新需要及び50年間の財政収支の見通しを作成します。

受託事業者の選定については、競争性の確保を図るとともに、調査・検討に係る能力を重視するため、プロポーザル方式によることとし、当該業務の受託を希望する事業者を募集します。

(3) 委託業務内容

別添委託仕様書参照

(4) 契約期間

契約締結の日から令和6年9月30日まで

(5) 委託金額の上限額

金77,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 事業者の応募資格

事業者は次の(1)から(7)の要件を全て満たしているものとします。

(1) 令和4年度一般競争入札参加有資格者名簿（測量・設計等）に「建設コンサルタント」の種目で登録されている者であること。

(2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法第17条第1項に規定する更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法第21条第1項に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 企画提案書提出締切日において、過去5箇年以内に日本国内で、国、都道府県又は人口を30万人以上有する都市や事業体が委託した検討業務で以下に掲げる全ての業務を履行した実績（上下水道事業一体の実績は、1つでウとエを満たすものとする。）があること。

ア 水道事業におけるアセットマネジメントに関する検討業務

イ 下水道事業におけるアセットマネジメント（又はストックマネジメント）に関する検討業務

ウ 水道事業における経営戦略等に関する検討業務

エ 下水道事業における経営戦略等に関する検討業務

(5) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同事業体で提案する場合、上記(1)及び(4)に掲げる履行実績のア、イを満たす事業者を代表として、共同事業体を構成する全ての事業者が上記(2)及び(3)を満たしているとともに、共同事業体で(4)を満たしていること。

(6) 本プロポーザルに参加する意思があること。

(7) 備考

選定された事業者が、本市との業務委託契約締結日に指名停止の措置を受けている場合には、応募資格を喪失したものとし、契約を締結しません。

3 質問の受付及び回答

(1) 質問者

本要項及び仕様書等について質問ができるのは、上記2の応募資格を満たしている者としてします。

(2) 質問受付期限

令和4年4月22日（金）正午までとします。

(3) 質問受付方法

電子メールでの受付のみとし、以下に問い合わせてください（電話又は面談での質問は受け付けません。）。

（電子メールでの問合せ）

宛 先：keiei@suido.city.kyoto.lg.jp

件 名：【質問】長期見通し検討業務（---質問者企業名---）

本 文：質問項目は箇条書きで御記載ください。

(4) 回答

質問者に関する情報は伏せたいうで、令和4年4月28日（木）までに、京都市上下水道局ホームページに掲載します（個別には回答いたしません。）。

4 応募書類

(1) 提出資料

ア 参加申込

提出書類	説明	部数
参加申請書	様式1に住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入したうえ、代表者印を押印すること。	1部
類似業務の実績に関する資料	上記2の応募資格(4)に該当する実績について、案件及び契約書の写し（件名、契約日及び契約期間の掲載ページのみで可。）を提出すること。	1部
提案企業概要（任意様式）	住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載すること。また、上記の内容を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代えることができる。	1部

イ 企画提案書及び見積書

提出書類	説明	部数
企画提案書（任意様式）	下記「5 企画提案書」に定めた内容（体裁等については「8 提案における留意事項」に従うこと。）	9部※
見積書（任意様式）	住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を表紙に記入したうえ、代表者印を押印すること。また別添仕様書3に示した業務ごとに内訳を明記すること。 ・ 見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」とすること。	9部※

※ 9部のうち8部については、住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）の記載等、提出者が特定される内容については黒塗りすること。

(2) 提出期限

ア 参加申請書

参加申請書の提出は、令和4年5月10日（火）午後5時必着とします。

イ 企画提案書及び見積書

企画提案書及び見積書の提出は、令和4年5月20日（金）午後5時必着とします。

ウ 提出時の注意事項

- ・紙出力のうえ「10 問合せ及び提出先」に示す住所※に郵送または持参すること。
- ・持参の場合の受付時間は、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）とする。

※ 令和4年5月6日以降は提出先の住所が変更となるため留意すること。

5 企画提案書

企画提案書には以下の内容を記載してください。

(1) 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制

ア 同種・類似業務の実績

上記2の応募資格(4)に該当する実績及び本業務の同種・類似となる業務や調査研究等の実績を記入してください。また、実績が確認できる契約書、仕様書の写し等の書類を参考資料として添付してください。

イ 業務執行体制

本業務は、効率的に実施するために専門的な知識を持ち、同等の業務経験を有していることや複数項目の取組を並行して進めることが必要ですので、それらを踏まえ、業務遂行体制等を記入してください。なお、協力事務所等がある場合は、その業務遂行体制等も記入してください。

(2) 本業務に対する考え方・取組方針

ア 本業務を行うに当たっての課題認識、留意事項

委託業務内容を踏まえ、本業務を行うに当たっての課題や明らかにすべき項目をどのように考えているのか等を記入してください。

イ 本業務の進め方、スケジュール

課題認識等を前提に、個々の調査、検討等をどのような手順で進めるのか等について実施時期や検討期間等を含め、具体的に記入してください。

(3) 管路の目標使用年数の検討手法

ア 水道管路の検討手法

水道管路における目標使用年数の設定をするにあたり、調査計画の策定における考え方や、調査結果の活用方法、検討手法等について、実施時期を踏まえて具体的に記載してください。

イ 下水道管路の検討手法

下水道管路における目標使用年数の設定をするあたり、調査結果の活用方法、検討手法等について、実施時期を踏まえて具体的に記載してください。

(4) 事業の特徴に応じたリスク評価手法

ア 水道管路のリスク評価手法

水道管路は状態監視保全が実施できず時間計画保全が中心となっており、精度の高いリスク評価が必要であることを踏まえ、水道管路の効率的かつ効果的なリスク評価手法について具体的に記載してください。

イ 下水道管路のリスク評価手法

下水道管路は管内調査による状態監視保全が中心であることを踏まえて、下水道管路の効率的かつ効果的なリスク評価手法について具体的に記載してください。

(5) 長期更新見通しの作成における工夫

ア 効率的・効果的な手法

長期的な更新需要や更新事業費を予測するための手法について具体的に記載するとともに、将来的に更に精緻化していくことができる手法等の提案があれば、具体的な内容について記載してください。

イ 柔軟に見直しできる手法

本業務で検討した長期更新見通しについて、本市において柔軟に見直しできる手法について具体的に記載してください。なお、見直しについては新規データの追加及び簡易な前提条件の変更時に実施するものを想定している。

(6) その他提案項目（任意提案項目）

前号までの提案内容に加え、本業務を効率的・効果的に実施するための提案があれば、具体的な内容について記載してください。

6 書類審査による評価

- (1) 上記2の応募資格(4)に該当する実績が満たされているか、提出された書類により審査します。
- (2) 審査の結果、実績が満たされていなければ、企画提案書及び見積書が提出された場合においても、ヒアリング審査は行いません。
- (3) 審査結果は、全応募者に対して書面により通知します。

7 ヒアリング審査による評価

- (1) 受託事業者の選定は、別紙の選定基準に基づき、本市職員のヒアリング審査にて行います。
- (2) 次により提案内容に関するヒアリング審査を行います。
 - ア 実施日時：令和4年6月上旬（予定）
 - イ 実施場所：上下水道局 総合庁舎（予定）
 - ウ 出席者：業務責任者を含む4名以下とすること。
- (3) ヒアリング審査に関する留意事項は次のとおりとします。
 - ア プレゼンテーションにあたっては、提案書のほかに紙媒体資料（以下、「ヒアリング配布資料」という。）を用いることができる。その場合、ヒアリング配布資料は9部用意すること。なお、ヒアリング配布資料はDVD等の電子媒体等で1部本市へ提出すること。
 - イ プレゼンテーションの方法は提案者の任意とする。パワーポイント等による実演等、パソコン及びプロジェクターを用いた説明が可能である。（ただし、搬入には十分留意すること。）
 - ウ 本市で用意する機器はスクリーン及びコンセント（電気延長ケーブル含む）のみとし、パソコン、プロジェクター、ケーブル（パソコンとプロジェクターを接続するもの）については、提案者が用意すること。
 - エ 1者あたりのヒアリング時間は25分程度を予定しているが、実施日時や実施場所等の詳細については、参加申請書、企画提案書及び見積書の提出後に別途調整する。

- (4) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2者以上ある場合は、実務項目に係る評価点が最も高い者を受託候補者とします。同評価点と同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とします。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を決定します。
- (5) 提案者が1者のみであった場合も、審査を行うこととします。
- (6) 本市は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとします。

7 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全応募者に対して書面により通知します。

また、受託候補事業者の選定後、選定の結果、参加した事業者及び評価点等の情報を公表します。

8 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本事業内容の詳細は、契約を締結した後でも、協議により内容を変更する場合があります。
- (3) 提案書の表題は、「京都市水道管路及び下水道管路の更新に係る長期見直し検討業務に係る提案書」としてください。
- (4) 提案書の書式は任意としますが、原則として、A4版・縦長横書きとし、ページには通し番号を付してください。また、両面印刷15頁以内（表紙等を除く）、左綴じで作成し、会社名等を記載したものを1部、記載しないものを8部の計9部を提出してください。
- (5) 提出された企画提案書等は返却しません。また、提出者に無断で企画提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開する場合があります。
- (6) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。
- (7) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはいけません。

9 スケジュール

令和4年4月11日（月）	提案募集開始
令和4年4月22日（金）正午（必着）	質問受付期限
令和4年4月28日（木）まで	質問への回答
令和4年5月10日（火）午後5時（必着）	参加申請書提出期限
令和4年5月20日（金）午後5時（必着）	企画提案書及び見積書提出期限
令和4年6月上旬頃	ヒアリング審査実施
令和4年6月下旬頃	受託事業者の決定通知

10 問合せ及び提出先（業務担当課）

京都市上下水道局経営戦略室（担当：伊藤）

住所 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地（令和4年5月2日まで）

〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3（令和4年5月6日以降）

電話 075-672-3114

Eメール keiei@suido.city.kyoto.lg.jp